

# 第 27 回 木津川上流河川環境研究会 議事要旨

## 【開催概要】

開催日時： 平成 27 年 9 月 17 日(木曜) 14:00～17:00  
開催場所： ホテルセントノーム 京都 2階 貴船

## 【出席者】

委員： 7名  
事務局： 木津川上流河川事務所 5名  
オブザーバー： 水資源機構関西・吉野川支社 2名  
木津川ダム総合管理所 1名  
川上ダム建設所 1名

## 【議事次第】

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事
  - (1)木津川上流河川環境研究会について
    - ・前回 第 26 回研究会指摘対応の確認
  - (2)河川工事実施に係る環境保全への助言について
    - ・本年度検討方針
  - (3)堰・魚道 連続性再生検討
    - ・縦断連続性再生検討： これまでの検討結果と本年度調査・検討方針、調査結果速報
    - ・横断連続性再生検討： これまでの検討結果と本年度調査・検討方針、調査結果速報
  - (4)河道内樹林管理検討
    - ・これまでの検討結果と本年度調査・検討方針、調査結果速報
  - (5)水量・水質検討
    - ・これまでの検討結果と本年度検討方針
  - (6)その他
    - ・今後の予定
4. 閉 会

## 【配付資料】

- ◆議事次第 / 席次表 / 木津川上流河川環境研究会 設立趣意・規約
- ◆資料 1 : 第 26 回木津川上流河川環境研究会 指摘対応
- ◆資料 2 : 河川工事実施に係る環境保全への助言について
- ◆資料 3-1 : 木津川上流 縦断連続性再生 堰・魚道 簡易改良等 検討資料
- ◆資料 3-2 : 上野遊水地 横断連続性再生検討 資料
- ◆資料 4 : 河道内樹林管理検討 資料
- ◆資料 5 : 水量・水質検討 資料
- (参考資料) 上野遊水地パンフレット

## 【審議内容】

### (1) 木津川上流河川環境研究会について

事務局より、木津川上流河川環境研究会における検討経緯、および前回研究会（第 26 回）における指摘の確認と、その対応方針について説明を行った。

- ・ 三春ダムで水位操作によりコクチバスの対策を行なっている事例があるため、これを参考にするとよい。
- ・ 前回議事要旨の「下水道設備」の記載は、正しくは「下水道整備」である。

### (2) 河川工事実施に係る環境保全への助言について

事務局より、河川工事実施に係る環境保全への助言について説明を行った。

- ・ 工事①の大型土のうは水中に設置するのか。また、作業ヤードを広く設けるといえるか。  
⇒大型土のうは陸上に設置する。作業ヤードは特に設けないが、大型土のうの設置時に重機が入るのみである。
- ・ 工事④の土砂はどこから入ってきて、堆積したのか。  
⇒上流から流下し、堆積したものである。河岸から植生が水路内に垂れ下がり、土砂の堆積を促進させた。
- ・ 工事⑤は、本年度は上部工の工事であるが、既にこれまでの下部工の工事大きく改変が行われておりその時点での影響があった可能性がある。
- ・ 事前に現地調査は行われているのか。また、下部工の工事実施時には、環境への影響についての検討はどのように行なったのか。  
⇒現地調査は、行われていない。環境情報図で影響の有無を確認し、工事を進めている。
- ・ 工事⑦⑧で伐採する樹木の種類はなにか。  
⇒主にタケとヤナギである。
- ・ 工事⑧で水中での改変が行われる等し、濁水や土砂の流出が生じた場合は、工事箇所のみでなく上下流の水生生物になんらかの影響を与える可能性はあるため、配慮が必要である。
- ・ 7. 工事実施時の配慮事項の検討について、「濁水の発生はできる限り抑制する」という記載では詳細がわからないため、具体的な対策を立案する必要がある。
- ・ 8. 配慮事項に基づいた工事の実施について、影響評価の記載に、「海岸」や「湖沼」といった木津川上流周辺にはない地形が記載されている。「木津川上流管内に広くみられる」という表現を含め、誤解を招く恐れもあるため、今後、本資料を公表する場合は、記載に配慮が必要である。
- ・ これまでの樹林管理 WG で議論してきた樹林管理手法が、今回の樹木伐採工事にどう活かせるかが重要である。
- ・ 今回の伐採はどのような手法で行うのか。  
⇒維持工事での伐採となるため、予算の都合上、簡易な伐採となる可能性が高い。ただし、予算の範囲内で、面積を減らして伐採手法を工夫することは検討の余地はある。また、当該箇所は、今後、改修工事で大規模に掘削される予定である。
- ・ 河川整備計画の全体像やロードマップと各工事の位置づけを示すことにより、もっと理解が深まるのではないか。
- ・ 工事箇所のみでなく、上下流へ影響についても検討しておくことが望ましい。
- ・ 大規模な伐採により景観も大きく変わるため、周辺住民等の社会的な説明を念頭に検討しておくことが望ましい。
- ・ 工事の手順も具体的にわかるともっと議論しやすい。
- ・ 今回の議論の結果を踏まえ、影響検討対象工事は、⑦、⑧の工事とする。
- ・ 河道内樹林管理ワーキングのメンバーで現地確認を行い、詳細な配慮事項について指導・助

言を行う。また、過去の検討成果の活用についても検討する。

### (3) 堰・魚道 連続性再生検討について

#### 1) 堰・魚道 縦断連続性再生検討について

事務局より、堰・魚道 縦断連続性再生検討に関する本年度調査・検討計画、調査結果速報について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 淀川河川事務所管内の木津川で活動している、やましる里山の会、木津川漁協、淀川河川レンジャーも天然アユの遡上に関心を持っており、相楽・大河原が課題であると認識しているため、上下流で情報共有していくとよい。
- ・ 相楽・大河原での取り組みの効果も見えはじめていることから、さらに上流についても、長期的な視点にたち、議論していく必要がある。
- ・ 調査実施時の流況も必要な情報であるため、通年の流況とともに整理しておくことが必要である。

#### 2) 上野遊水地 横断連続性再生検討について

事務局より、上野遊水地 横断連続性再生検討に関する本年度調査・検討計画、調査結果速報について説明を行った。

### (4) 河道内樹林管理検討について

事務局より、河道内樹林管理検討に関する本年度調査・検討計画、調査結果速報について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 岩倉地区での水際部のヤナギは成長しているが、これについての対応はどのように考えているか。  
⇒現時点では、治水上著しい影響はないため、当面は対応する予定はない。
- ・ 山神橋下流地区において、昨年2月に伐採・除根したにも関わらず再繁茂している。この理由はわかるか。  
⇒再繁茂は、堤防法尻付近でみられる。法尻付近は堤防への影響から除根が完全に出来ないためである。

### (5) 河川ダム水量・水質検討について

事務局より、河川ダム水量・水質検討に関する本年度検討計画について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ 名張市では、今後コミプラ地域に分流式下水道が整備される予定である。そうなれば雨水排水施設が整備されるため、出水時の流出負荷状況も変化する可能性があり、今後も出水時の負荷量の変化を観測する必要がある。
- ・ 生活排水で課題がある伊賀市との意見交換は是非実施して欲しい。

### (6) その他

その他として、今年度のWG、研究会の開催予定について、事務局より説明を行った。

以上